

平成30年6月20日

# 第1回総合教育会議記録

石巻市教育委員会

# 平成30年度第1回石巻市総合教育会議記録

◇開会年月日 平成30年6月20日(水曜日) 午後 2時00分開会  
午後 4時12分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 6名

市	長	亀山	紘君	教	育	長	境	直彦君
委	員	阿部	邦英君	委	員	今井	多貴子君	
委	員	遠藤	俊子君	委	員	杉山	昌行君	

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

(市長部局)

総務部長	和泉博章君	総務部次長	渡邊伸彦君
総務課長	阿部金也君	総務課長補佐	今野良司君
総務課主幹 (併任)	星憲君	総務課主幹 (併任)	加藤陽子君

(教育委員会事務局)

事務局長	草刈敏雄君	事務局次長	大崎正吾君
事務局次長 (震災復興 担当)	前原義久君	教育総務課長	稲井浩樹君
学校教育課長	平塚隆君	学校安全課 推進課長	佐藤勝治君
学校管理課長	三浦司君	生涯学習課長	武山専太郎君
複合文化施設 開設準備室長	佐々木淳君	体育振興課長	大森和彦君

◇協議・調整事項

(1) 平成30年度の重点的事業の主な取組方針について

- (2) 教育等の振興に関する施策の大綱（案）について
- (3) その他

午後 2時00分開会

○総務課長（阿部金也君） ただいまから平成30年度第1回石巻市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議の司会は、私、総務部総務課長の阿部が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、報道機関の方より写真撮影、録画、録音の申出がございますので、本件につきましては、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、議長が会議に諮り、出席者の了承を得るものとされておりますので、議長からお諮りいただきたいと思っております。

○市長（亀山 紘君） それでは、皆様にお諮りいたします。

報道機関の方より写真撮影の申出がありましたが、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により許可することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、報道機関の皆様におかれましては、写真撮影を許可することといたします。

傍聴人の皆様におかれましては、会議の妨げとなるような行為のないようご協力をお願いいたします。

---

#### 市長挨拶

○総務課長（阿部金也君） それでは、始めに亀山市長から挨拶をお願いいたします

○市長（亀山 紘君） 皆様には、大変お忙しい中をご出席をいただきましてまことにありがとうございます。平成30年度第1回石巻市総合教育会議を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本市の教育に関しましては、十分な相互理解のもと、引き続き教育委員会の皆様方と力を合わせ、教育行政を推進してまいりたいと考えております。今日は、平成30年度の重点的施策の取り組み方について、教育委員会の各担当課から説明をさせていただきます。また、教員等の振興に関する施策の大綱（案）につきましても、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜り、共通認識を深めつつ大綱として策定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(1) 平成30年度の重点的事業の主な取組方針について

○総務課長（阿部金也君） それでは、続きまして、次第3の協議・調整事項に入らせていただきたいと思ひます。

ここからの会議の進行は、市長にお願いしたいと思ひます。お願いいたします。

○市長（亀山 紘君） それでは、会議の主宰者ということで、私のほうで議長を務めさせていただきますと思ひますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

では、始めに、(1)平成30年度の重点的事業の主な取組方針について、事務局の説明をお願いします。

○事務局 始めに、お配りしております資料についてのおわびとお願いでございます。

お手元の資料、重点的事業の主な取組方針の1ページにつきまして、庁内委員会、庁外委員会などの名称に誤りがありましたので、お手数ではございますが、別にお配りした正式名称の記載を改めた資料、1枚ものの資料でございます。こちらと差し替えをいただきますようお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、協議・調整事項といたしました取組方針についてご説明いたします。

平成30年度の教育関連施策につきまして、2月に開催されました平成29年度の総合教育会議においてもご説明しているところでございますが、新たな年度を迎え、重点的事業の主な取組方針につきまして、教育委員会の担当課ごとにそれぞれの事業を取り巻く現状に対する認識と今後の事業の進め方につきまして説明を行いますので、皆様には自由な意見交換などを行っていただきたいと考えております。

事業といたしましては、各課1つから2つの事業を選抜しておりますが、合計では8事業についてご説明させていただきます。

忌憚のないご意見などをいただければと思ひますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○市長（亀山 紘君） ただいま事務局より説明がありました。

それでは、教育委員会の各課長から説明をお願いしたいと思ひます。

課ごとに進めたいと思ひます。

始めに、教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（稲井浩樹君） それでは、資料は重点的事業の取組方針の1ページになりま

すが、恐縮ですが差し替え資料のほうをご覧いただきたいと思います。

小・中学校の適正規模・適正配置についてご説明申し上げます。

まず、施策の目標についてであります。平成22年1月に策定いたしました石巻市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきまして、適正規模の学校配置の実現を目指すものでございます。

次に、施策の現状と課題についてであります。これまでの検討経過といたしましては、庁内検討組織として、平成26年度に教育委員会事務局職員で構成する石巻市立小・中学校学区再編計画庁内検討委員会を設置し、学区再編に関する調査及び学区再編計画の素案作成に向けた検討を行ってまいりました。また、庁外検討組織といたしまして、平成28年度に学識経験者、保護者、地域住民代表等の15名で構成いたします石巻市立小・中学校学区再編計画検討委員会を設置し、学区再編計画策定に関する検討を行ったところでございます。

これらの検討結果を踏まえまして、平成29年3月に石巻市立小・中学校学区再編計画素案を作成いたしました。

なお、資料にはございませんが、この間、平成28年度において児童・生徒が減少している小・中学校の保護者と意見交換なども実施してございます。その後、平成29年9月から12月にかけて、関係小・中学校の保護者説明会を開催したところでございます。

今後の取組方針といたしましては、課題として掲げております保護者説明会の結果分析と課題の整理及び検討を庁内委員会と庁外委員会でまいりますとともに、中学校区ごとに住民説明会を開催したいと考えてございます。その後、これらの検討結果を踏まえまして、本年度内に再編計画（案）を作成したいと考えております。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

ただいま、小・中学校の適正規模・適正配置について説明がありました。

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○委員（杉山昌行君） いろいろな説明会とか、保護者対象とか地区住民対象の説明会を行っていると思うんですが、恐らく子どものいる世帯といない世帯での意見が随分違うんだらうと予想されるんですが、私としては子どものことを第一に考えてほしいという思いなので、適正規模・適正配置という観点からいくと、進めていくことはいいと思うんですが、ただ、地域に拠点がなくなるという意識で、その地域住民の方々結構不安に思う部分大きいと思うので、その辺の配慮といいますか、学校がなくなった後のことについては、教育委員会でやることな

のか、どこでやることなのかちょっと分かりませんが、そちらの配慮をきちんと対策を立てて地域住民の理解を得てほしいなと思います。

○市長（亀山 紘君） そうなんですね、これは本当に子どものいる家庭と地域住民の捉え方がやっぱり違いますから、なかなか非常に難しいことだと思いますけれども、何か教育委員会からありますか。

○教育総務課長（稲井浩樹君） ただいまご意見のほうをいただきましたが、保護者説明会の中でも同じような意見を頂戴しておりまして、今後、先ほど申し上げました庁内委員会それから庁外委員会の検討の中でも、そのような対応について検討してまいりたいと考えてございます。

○市長（亀山 紘君） どうしても、やっぱり地域の拠点という考え方がありますから、学校がなくなるということは、やはり地域にとっては非常に大きな問題だというように認識しております。

そのほかございませんか。

素案が出てからの説明会でいろいろなご意見が出たと思いますけれども、それはある程度、次の再編計画に反映されるような形になるんですか。どのように反映させるかというのは非常に微妙で難しいところがあると思うんですが。

どうぞ。

○教育総務課長（稲井浩樹君） まず、保護者対象の説明会を行わせていただいたのですが、そのとき、各地区ごとの地区別に分けて再編計画の素案を提示させていただきました。それに対してご意見として、地区何か所か回ったわけでございますが、参加された方からは、早急に統廃合を進めてほしい、あるいは、子どものことを第一に考えてほしいとか、あと、統合先がどうなるのかと、具体的な考え方を示してもらわないと議論が深まらないんじゃないかとか、そういったご意見等も寄せられております。

素案として一旦は作成したところでございますが、この保護者からのいろんなご意見が出されたことによりまして、もう一度それを分析・整理いたしまして、課題としてもう一度検討したいと考えているところでございまして、これからその作業を行っていきなさいと、このように考えております。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

どうぞ。

○委員（杉山昌行君） 保護者の立場から言わせてもらおうと、そういう説明会のときに統合ありきで話を進められると、どちらかというとな賛成かなと思っていた人もちょっとかちんときたりする場合もあるので、柔軟な対応というか、そちらの意見をまず聞くと。統合が決まっているんですよということではなくて、いろんな意見があると思うので。それから、統合するに当たって、大きな学校と小さい学校があって、どうしても小さい学校の方が吸収合併みたいな意識になってしまう、保護者も子どももなんですけれども、そうではなくて、当然対等の合併なんですよということで、どちらの保護者にも、対象の子どもに対しても、きちんとそこを納得した上で進めていっていただきたいなと思います。

○市長（亀山 紘君） なかなか難しいですね。統合ありきで話をすれば反発する。しかし、ある程度統合を指向した話し合いをしないと結局なかなか話が進まないというところがあって、非常に難しい、デリケートな問題だと思いますけれども、しかし、やはり、適正規模というものを考えた場合に、要するに、子どもの教育を考えた場合に、やはり、適正規模、それから適正な配置というものは必要だと思いますので、そういった中で地域との連携をどう進めていくかということも、やはり、これは学校、教育だけではなくて、市長部局としてもしっかり考えていかなければならない課題だと思っております。

ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、ないようですので、次に学校教育課長からお願いいたします。

○学校教育課長（平塚 隆君） それでは、私のほうから今年度の重点的事業の取組としまして、学力向上対策について説明をさせていただきたいと思っております。

始めに、資料の訂正をお願いいたします。

施策の目標の1行目の終わり、「学力を身につけ」の「つける」の表記が「着」となっておりますので、「付」のほうにご訂正願います。大変申し訳ございませんでした。

まず、施策の目標については、お読みいただければと思いますが、現状と課題に記させていただいているとおり、学力の指標の一つである全国学力・学習状況調査において、本市の状況が国や県と比較し低い状態が続いているという現状にあります。これまでの小・中連携の促進や石巻市子どもの未来づくり事業を通して教員の指導力の向上、児童・生徒の学習習慣の形成、さらには、放課後や長期休業中の学習支援、サイエンスラボ事業の積極的な活用等、児童・生



徒の学力の向上に努めてきたところであります。特に、教員の指導力の向上につきましては、今後の取組方針に記載させていただきましたとおり、4年前から広島大学の先生を講師に迎え、学習指導の改善を図る研修会を年14回実施し、指導力の向上等に努めています。

昨年度まで万石浦小学校、万石浦中学校をモデル校として指定し、モデル校の取組を全市に普及させてまいりました。本年度は、新たに桃生中学校区をモデル校として指定し、市全体の学力の底上げを図ろうと考えているところであります。

栗原教授という大学の先生をお迎えし、一律に全ての学校で同じように石巻市の教職員が同じ方向を向いて、理念を共有しながら目の前の子どもたちと対峙するということはこれまでなかったことであり、さらには、本事業は、学力向上に特化した研修と異なり、市全体の課題である不登校の解消、いじめの解消、問題行動等の解消にも全てに働きかけることを目的としている研修であります。

市全体としましては、まだはっきりとした数字上の向上までにはもう少し時間が必要かなと思っておりますが、モデル校につきましては、確実な向上が見られました。

以上で説明を終わりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

ただいま、学力向上対策について説明がありました。

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

お願いします。

○委員（阿部邦英君） 皆様方ご承知のとおり、今、課長からも説明ありましたけれども、学力向上のこういったモデル校として指定しますと、これは必ず成績が向上していきますね。私も何校か受け持ちましたけれども、研究主任として本当にテストの結果、祈るような気持ちで、何とか向上して行ってほしいということで、取組をしたわけなんですけど、確実に向上していきそうですね。いわゆるそれは、教職員が意識をして学習に臨んでいると、指導力を身に付けているといったようなことが関係しているかなというふうに思っております。

こういった取組を通して、ぜひ、モデル校、何校か年次計画でやって行ってほしいなと思います。その取組をやめたからといって、今度下がるとも限らないんです。しばらくは持続するんですけども、それをいわゆる継続していくという形が大事なのかなと感じております。

平均値はどうしても学力向上、ちょっとレベル低いと言われてはいますが、ある学校何校かを抽出して集計をしてみるとそうでもない場合があるんですね。いいところと悪いところと全部一緒にして平均を出すので、どうしても数値が下がってしまうという結果が出ているよ

うです。

この辺、もう一つ教育委員会のほうではもう分析はしていると思いますけれども、その辺をお含みおきいただいて、今後も取り組んでもらえればと思います。

以上です。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

やっぱりモデル校になると先生方の意識が違うということで、それがいい結果となって現れている。子どもたちも先生方が意識を高く持って教育をしてくれれば、子どもたちもやはりそれについてくるという、そういうことでしょうか。

○委員（阿部邦英君） そうですね、そういう現象はあると思います。

○市長（亀山 紘君） 今井委員、どうぞ。

○委員（今井多貴子君） 教師の指導力の向上の中に含まれると思うんですが、小学校のお母さんたちからよく聞く話が、英語が学科として入ってきたときのその取り組み方が、市のほうではどのように先生方を配置してくださるのかという心配が一つあるようです。石巻市内、郡部とか、そういう差がないように英語に対する教科指導を入れてほしいなということがありました。それから、阿部委員がおっしゃったとおり、全国及び宮城県よりも低い状況は続いているというふうになっていますけれども、これ、内容の分析を細やかにしていただいて、実際は、石巻市ではどこが弱くてどこが優れているのかを、石巻市の子供たちの、独自性を見出した教育をできないものかなと分析を進めていただきたいなと思います。

それと、内陸側のほうの小学生の中で、学校の先生でもない、それから児童クラブでもないけれども、放課後に勉強を教えてくれる、宿題が出ましたと、それを家に行ってやるのではなくて、そこでみんなで学年を問わず勉強しているということで、もう私勉強は学校でやってきたのと話していたので、誰か付いていてくれるのと聞いたら、そう、指導の先生が付いてくれて、そこで勉強してくるんだよと、それから、それぞれいろいろな習い事に行くようなんです。いつの間にかこういう取り入れをしている小学校もあるんだなと、地道な努力ですけれども、放課後をうまく利用して、子どもたちの勉強のスキルを上げるようなことをしていただいている小学校も出てきているんだなと思って、教育委員会の学校教育課のほうでは各小学校ではどんな取組をしているか、そういう情報というのは入っているのでしょうか。その辺ちょっと伺いしたいと思います。

○市長（亀山 紘君） それでは、2つありましたけれども、英語教員の配置について、それから2点目が、これ放課後児童クラブかもしれませんが、放課後に勉強を教えてくれるという

ような取組について。

○学校教育課長（平塚 隆君） それでは、お答えいたします。

まず、今、委員からご指摘のあった英語についてですけれども、実は、本年度から先行実施ということで、小学校3年生から6年生まで、今までとはクラス15時間多く先行実施という形で、市内の小学校全ての学校で実施しています。平成32年度から、ご存じのとおり完全実施になります。そのあたりについて、教育委員会プラス学校の中でも、今、何が必要なのかということ洗い出しながら実施に向けて、スムーズに移行できるようにということで考えているところであります。

いろいろと、小学校3年生から週1回ずつ、5年生、6年生になると週2回ずつ入るようになります。そのあたりについての対応、そのあたりについても、実態をしっかりと把握しながら現場の先生たちと確認して進めていきたいと思っているところであります。

それから、2つ目の放課後の学習については、大分浸透してきていまして、放課後だけではなくて長期休業中なども、実は、小学校、中学校で行っているところです。

○教育長（境 直彦君） 名称をきちんと教えてください。放課後学び教室です。

○学校教育課長（平塚 隆君） 教育長からご指摘がありましたとおり、放課後学び教室ということで、小学校と中学校でも大分実施校が増えてきています。今、手元に何校というものをちょっと今持ってきていなかったものですから、具体的な部分は申し上げられないんですけれども、かなりの学校がその放課後学び教室を開いて、子どもたちの学力向上に努力していただいているというところです。具体的には、小学校の教諭を経験された先生とか、さまざまな方に協力いただいて、子どもたちの学力向上に努めてもらっているという状況であります。これは大分浸透してきているなと思って、学び支援コーディネーターという先生を1人配置させていただいて、そのあたりについてもうまく回るようにいつも計画していただいているという状況であります。

以上でよろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） この学び教室ですか、私、何人かの児童にしか聞いていないんですけれども、とても楽しいと言っていますね。習ったことをただ宿題でプリントで渡されるのではなくて、また、すぐそこでそれがどういうことなのかを、今度は教室での勉強という、入って授業という形ではない場所で、また、いや、そこはそうなんだよ、ここはこうなんだよと教えてもらうことが楽しくて、必ずそこに寄ってから帰っていくというのが定着しつつあるのはとても喜ばしいことだと思います。現場の先生方の努力が見える一つの指導方法だと思って、

ありがたく思っています。

○市長（亀山 紘君） これ、放課後学び教室というのは、教育委員会としては何かかかわっているわけですか。

○学校教育課長（平塚 隆君） 主体は教育委員会のほうで動かしているという。コーディネーターの先生が毎日来ていただいています。その中でやりとりをしてもらって、現場の教頭先生なども含めて開設時間、開設学校含めてコーディネーターの先生と連絡を調整して決めて、ご指導いただいているという状況であります。

○市長（亀山 紘君） そうですか。

杉山委員、どうぞ。

○委員（杉山昌行君） 全校に必ずあるというわけではない。

○学校教育課長（平塚 隆君） そうではないんです。

○委員（杉山昌行君） 全部に進めてほしいですね。

○市長（亀山 紘君） 学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（平塚 隆君） どうしても、小学校、中学校いろいろあるものですから、中学校は2学期以降開設する学校がばあっと増えています。小学校は割と行事を見ながら地区によってさまざまですけれども、結構多くの学校が始めています。とてもいい事業であるというお話はいろんな方からもお伺いしているという状況であります。

○市長（亀山 紘君） いい取組ですね。

杉山委員、どうぞ。

○委員（杉山昌行君） 先ほども少し出たのですが、学力が低い状況が続いていることについての原因の分析というのはどういうふうになっていますか。近くでは、秋田県なんかは結構毎回高い数字が出ているので、そういう、秋田県との比較において、何かちょっと宮城県ではこういったところが劣っているというか、足りないというような比較検討のようなことはされているのでしょうか。

○市長（亀山 紘君） 学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（平塚 隆君） お答えいたします。

先ほど、今井委員からも分析という話もお話いただいたので、ちょっとお話をさせていただいていいですか。

我々の中でも独自に分析はさせていただいています。一つは、確認。確かに低いという数値だけ見るとそうかもしれませんが、学校によってははるかに全国平均を超えている学校

もあります。ならずと低いということであって、そのためにも、市全体の、まず学力を上げるということを目指しています。実は、先ほど、未来づくり事業の話もしたんですけども、その中で、子どもたちの成果として、学校に行くのが楽しいと、そう答える児童・生徒の割合が今までよりずっと増えてきています。それは、やはり取組の成果かなと思っているところがあります。

もう一つは、実は、夢や希望を持っていると答えている小学生、中学生が全国よりも石巻市は多いんですよ。そういう現実があるということも、私たちは押さえていかなければならないなど。一生懸命、やはり、今、志教育などと言われていますが、いろいろな夢や希望を持って子どもたちは学校に来ていて、一生懸命頑張っている。それを支えるのが我々教員であり、学校かなということをおもっている部分もあるので、そういうことも大切にしながら進めていきたいなと思っているところです。

ただ、あわせて基礎学力という部分についてはどうしても劣る部分もあって、漢字が書けないとか、そういう部分についての弱点も見えてくるので、そういう基礎学力とあわせていい部分を伸ばせるような石巻の子どもたちに育てていきたいと、そのように思っているところがあります。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

私の手元に、平成29年度の全国学力・学習状況調査結果があつて、その中に分析されているんですけども、今言われた文言に、将来の夢や希望を持っていると肯定的に回答している割合は、小学生で8割以上、中学生で7割以上であり、小・中学生とも4年続けて全国の値を上回ったというように分析されております。ですから、結果だけ見ると宮城県でも低いんですけども、これが、これからもずっと継続して進めていくことによって、全体の底上げが図れば、全国のあるレベル並みに到達することが期待されるんじゃないかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（杉山昌行君） そのあたりの前向きな数字をもっとメディアの方々に広く言ったほうがいいんじゃないですか。

○市長（亀山 紘君） そのほかございますか。

遠藤委員、どうぞ。

○委員（遠藤俊子君） 今、学力向上というと私が教員をしていたころはやはり教師の指導力の向上とか、それから学習習慣の形成というところが最初のほうだったからでしょうか、非常

に重視していたのですが、先ほど、やる気というか、それが大変高まってきたという、志教育というようなものも始まって、成果が出つつあるんだろうと思います。しかし、現場の声を少し、何人かですけれども聞くと、昔の子どもよりも今の子どもたちは、自立の心が少し足りないところがあるんじゃないだろうかというような、ちょっと炉辺談話で聞いたりするんです。そうすると、これをやると何かいいことがあるのとか、そうじゃなくて、自分で、自分の力でいろいろやってみて、こういうことができたというようなそういう達成感とか、そういうところに喜びを見出して、次に意欲を持つというような子どもが意外と少なくなっているような気がするというお話も聞こえたりするわけです。

そうすると、学習習慣の形成においてもやはりそういうところに少し力を置いたような指導だとか、留意をしながらしていくということは大事なのかなというような、そして、震災後7年経つということですから、やはり今の中3の子どもが小学校1年生の子どもたちであるという、その7年間のいろいろな環境の変化とか、そういうことも影響しているのではないかな、親の考え方とかそういう考え方も子供に大きく影響しているところもあるのかなと、その自立の心が少し小さくなってきつつあるというか、自立の心が少し小さくなっている子どもが目立つようになったと感じるのは、そうなのかなということもあわせて考えてしまうんですが、そういった学習指導の中、それから学習習慣の形成の中にもそういったところを加えていただくと、子どもたちの成長、少し変わってくるのかなというふうに思いましたので、お願いできればと思います。

それから、教師の指導力もとても大事だと思います。いろいろな研修をしていただいて、先生方はきっと力を付けているんだろうと考えます。プラスアルファ、昔のことですけれども、自分の指導力を一層向上させるために研修をするというのは当然だったんですが、意外と教師同士の教材研究だとか、そういう話合いだとか、そういう時間の中で指導力を伸ばすということも、昔だったからでしょうか、何か大きかったような気がいたします。

今、先生方、大変時間に追われていて大変だなと話を聞いていると思うことがあります。なので、そのあたりのところも教育委員会のほうで何かアイデア等があれば、少し先生方にサジェスチョンしていただけたら、指導力がより質の高いものに向うことができるのではないかなという感想を持ちましたので、一言お話しさせていただきました。

以上です。

○市長（亀山 紘君） お願いします。

○学校教育課長（平塚 隆君） 貴重なご意見ありがとうございました。

いろいろな部分で考えていかなければならない部分がたくさんあるなというふうには思っております。

今、遠藤委員からお話しいただいた自立の心という部分については、やはり私たちもそう感じている部分もあります。やはりきちんと自分で考えて、何かに直面したときに、全部そうだと思うんですけども、自分で決めるというか、そういう部分について、どうしても誰かに、やってくれる人任せとか、そういう部分は何となく、子どもたちには、今に始まったことではないかなと気はするんですけども、そういう部分を、自立への後押しをする、背中を押してやるというのが我々の仕事かなというふうには思っている部分もあるので、そのあたりについては、機会を見て学校のほうを指導していきたいと、あるいは考えていきたいなと思っております。

それから、業務の遂行の部分については、世の中そのものがそういうふうになってきている部分があります。何とか、経験という部分においても、教育委員会としても考えているところでもあります。大切なことはやはり指導力の向上の中で、今、教材研究をみんなで頭突き合わせてやるというのが一番、そういう部分からという話もとても大切かなと改めて感じました。そういうことを不易と流行ではございませんが、大切な部分は大切な部分できちんと伝えて、子どもたちのためになっていくことをつなげていくということが現場にとっても大切かなと思っておりますので、そのあたりも改めて現場の先生たちと話しながら進めていければなと思っております。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

いろいろとご意見が出ましたが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） 次に移らせていただきます。

次に、学校安全推進課長から2つの事業についてお願いいたします。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） それでは、本課ですが、2つの事業がございます。

まず、3番の学校防災の充実についてから説明をさせていただきたいと思っております。

施策の目標ですが、学校防災の抜本的な強化を図り、安全・安心な学校を目指すとともに、自分の命は自分で守るという自助の精神を持った児童・生徒の育成を図ることです。

施策の現状と課題ですが、大川小学校事故検証報告書の24の提言の具現化について、本市の学校防災の推進のかなめとして進行管理を行っております。各学校、園、関係機関の取組状況調査結果を分析し、改善の必要な項目について早急に対応するというところでございます。

今後の取組方針、1点目、防災主任研修会の実施、今年度は年4回ほど実施を予定しております。第1回は先週6月15日、桃生総合支所で開催しております。研修内容ですが、石巻市防災推進会議ワーキンググループ2の防災管理の概要説明、その後、防災主任の先生方10のグループに分かれていただきまして、学校防災マニュアルの点検を実施していただきました。

2点目として、学校防災フォーラムの開催、ワーキンググループ1の担当でございます。今年度は桃生公民館で8月10日に開催予定です。内容については、中津山第一小学校、桃生小学校、桃生中学校、この3校が防災復興マップを発表すると。あとはパネルディスカッション、基調講演等を現在予定しております。

3番目の地域防災連絡会設置促進及び充実についてでございます。現在、市内の小・中学校52校中45校で防災連絡会を設置しております。今後、全ての学校に早期に設置できるよう学校及び市の防災推進課と連携して対応していきたいと考えております。

4番目の学校防災マニュアルの点検・改善についてでございますが、ワーキンググループ2で鋭意検証中でございます。

5番目の防災教育副読本活用状況調査と6番目の防災教育副読本改訂についてでございますが、状況調査につきましては、ワーキンググループ3で11月末をめどに調査をしており、また、防災教育副読本の改訂につきましては、平成32年度を改訂予定として鋭意作業中であります。

7番目、避難訓練学校訪問、学校におきましては年平均5.5回程度の訓練を実施しております。本課でもその訓練に参加し、その際に気づいた点をアドバイスしているというような状況でございます。

以上で3の学校防災の充実について説明を終了させていただきます。

それでは、続けて、4番の学校安全総合支援事業についてご説明いたします。

施策の目標ですが、児童・生徒の安全を確保するために全ての学校において防災を始めとする安全教育と学校の安全管理体制の一層の充実を図るとともに、学校安全を推進する体制を構築するものでございます。

施策の現状と課題ですが、平成24年度から国の委託事業により、安全教育と安全管理体制の充実を図ってまいりました。本年度も災害安全、交通安全、生活安全の3つの領域で学校と地域、関係機関が一体となり、学校安全の充実を図ることとしております。

今後の取組方針ですが、1点目、緊急地震速報受信機を活用した避難訓練の実施、平成29年度まで小学校では17校、中学校には12校、計29校に設置済みでございますが、今年度におきましては大街道小学校と東浜小学校に設置予定であります。



2番目の復興・防災マップづくり、平成29年度までには小学校9校、中学校4校の13校に実施しております。今年度は河南地区の前谷地小学校と北村小学校、河南西中学校で対応を予定しております。

3番目については書かれていないんですけれども、交通安全の体制の構築というのを掲げております。今年度は飯野川小学校をモデル校としまして、交通安全のアドバイザーから指導・助言をいただき、交通機動隊、関係機関と連携のもと実施し、その成果につきましては市内の学校に言っていきたいと考えております。

次に、4番目につきましては、防犯カメラを活用した不審者対応避難訓練の実施でございます。現在は、幼稚園1園、小学校7校、中学校4校、高校1校の計13校にカメラについては設置済みでございます。今年度につきましては、開北小学校に設置して訓練もあわせて実施したいと思っております。

5番目としまして、セーフティープロモーションスクールの認証ということで、平成29年度に鮎川小学校と広淵小学校、住吉中学校が認定を受けております。今年度は、万石浦小学校と青葉中学校において学校安全の推進を目的に、継続的かつ計画的な取組と組織的な安全体制を整備し、安全教育を推進するという事で対応したいと思っております。

最後になりますけれども、河北地区、幼稚園、小学校、中学校、高校が連携した学校安全教育の推進でございます。河北地区の全6学校、園において防災教育を中心に捉えながら、災害安全、交通安全、生活安全を加えた3領域について先進事例も踏まえながら実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

ただいま、学校防災の充実と学校安全総合支援事業について説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○委員（杉山昌行君） 内容的に特に異論はないんですが、総合防災訓練、各学校の対応というのは学校によってまちまちというか、学校に任せられていると思うんですが、学校によっては登校日にして全員学校に来てその日は防災について考えるというような学校もあれば、学校によっては近くの避難所に子どもたち1回は来て、そこを先生が回って確認して、その日はあと子どもたちは何時間まではその避難所にいるんだけど、あとは帰るというような学校もあるというのを聞いたんですが、私としては、全部登校日にして、本当はこの日は子どもたちに防災について一日考えるような取組をさせたほうが、せっかく市全体で総合防災訓練をやっ

ているので、子どもたちが考えるいい機会だと思うので、それは教育委員会のほうで登校日にしなさいと言ってもいいんじゃないかなと思って、私、稲井なんですけれども、稲井は中学校も小学校も登校日にはなっていないんです。だから、よその学校の話聞いて、やったほうがいいのになと思いつながら聞いていました。

あと、中学校区を中心に学校防災会議というのをやっていると思うんですが、私、何回かそれも出席したことがあるんですが、例えば中学校の生徒の代表をその場に呼ぶとか、実際、前回の震災のときに、中学生なんかは本当に立派に避難所で働き手になったといいますか、我々大人からすると守るべき存在なんですけれども、彼らは彼らで自分のできることを探して、もっと弱い立場の人を守ったり、何かをしてあげたりという気持ちが芽生えると、大人よりも立派に動くんですね。なので、学校防災のときに、あらかじめ子どもを組織にちゃんと取り込んでおくといいますか、子どもは守る対象としてだけではなくて、いざというときは一緒になって防災に向けて考えるというような意識を高める上でも、学校防災会議にせめて中学校の3年生ぐらいの代表を呼んでもいいんじゃないかなと思っております。

以上です。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

ありますか。どうぞ。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） 総合防災訓練について、登校日にしたほうがよろしいのではないかというご意見ですが、本当にそのようにしていただければよろしいのかなというふうに思っています。

私たちも避難訓練を学校で実施する際に、1点、今年度につきましては、避難訓練、市の防災訓練に参加しますかというようなことを聞いていきます。今年度については参加しますという回答と、今年度はちょっと参加できないという回答がございますが、いろいろ諸事情もありまして、参加できない場合もあるのかなと思います。本来であれば、一緒に参加するべきであれば、よりよい訓練が実施できるのかなというところであります。

あともう一点、学校防災連絡会ですか、地域防災連絡会、名称については学校でいろいろありますけれども、そちらについては、現在、学校及びPTA、地区の住民の方、あとは関係機関として消防署だったり、市の防災のほうの担当課のほうが出席していろいろ協議を進めているということでございます。

先ほど、中学校の3年生も、実際に災害があったときには、よくその対応なども大人と一緒にやってくれるということで、大変いいというようなご意見でしたけれども、今後につきまし

ては、学校のほうにもそのようなことも少し考えていただきたいとか、そういう旨で少しご相談してみたいなと思っております。

○市長（亀山 紘君） 避難所を開設する場合に、その避難所の中で本当に中学生の役割も大きいものがあるんです。ですから、総合防災訓練等を通して、日ごろから意識づけをしていただくということは必要だというふうに考えていますので、今後、総合防災訓練を行うときには、積極的に呼びかけてまいりたいと思います。

そのほかございませんか。

○委員（今井多貴子君） 私も3.11以降の避難所において、当時、中学生の子が積極的に被災された人たちにまじってパンを配ったりとか、衣類の始末をしてあげたりとか、あと、汚れたごみを拾ったりということを、その当時でさえ、きちんと自分たちが何をすべきかということとはわかっている子どもたちが一人ではなく複数人いて、私は前谷地地区だから、あそこの河南体育館に避難した人たちの中に子供たちがちゃんと入り込んでお世話をしている、というのを見ているわけです。子どもというのは、大人よりもばねがあって、積極的に動く力を持っているので、それを有効に伸ばしてあげたいな、もっと広げさせてあげたいなというふうに思いましたので、そのためのマニュアルなどのつくり方に一工夫をしていただきたいなと思います。

それから、今回、大阪で地震がありまして、380施設以上の損傷確認というのが何か大きく報道されていまして。それで、私たちの痛みが向こうまで渡っていなかった痛ましい事故が起きたなというのが、ブロック塀で子どもが亡くなってしまうという、ちょっとあきれてしまうような初歩的なことが起きてしまったということがとても残念ですけれども、私の地区もそうですし、石巻市内もどこの地区もそうなんですけれども、空き家の問題がやはり大きく問題視されていますけれども、通学路に空き家があって、その空き家の家屋の傾斜がちょっと気になるところが結構あったりするので、それを地域と学校と市と連携して、全てのチェックをしていただきたい。ブロック塀とか、そういうもののほかに、その必要性が出てきているな、随分空き家が増えていって危険な地域があるなということを感じたものですから、防犯上も草が伸び放題になっていて、どこへでも不審者が隠れられる要素というのがあって、ああいうのは本当にそこから中に入れないと、そこは個人の所有地であってという問題も絡んで、とても難しい問題だなというのがちょっと増えてきたな、そういうところが増えてきたなというのが懸念されますので、その辺も点検のときにチェックをしていただきたいなと思います。

○市長（亀山 紘君） じゃ、ブロック塀のことについて何かありますか。

○事務局長（草刈敏雄君） おととい発生しました大阪府高槻市のほうのブロック塀が倒れて

児童が亡くなったということをございまして、石巻市の教育委員会としましては、学校施設の部分については昨日、緊急に再点検をしてほしいということで各学校に通知をしているところでございます。

また、通学路の安全につきまして、毎年学校で、学校と連携をしまして、通学路の安全点検はしているところでございます。昨年の点検の結果ですと、何らかの対応が必要だという意見があったところが36か所ございまして、その部分については、例えば交通標識の設置だったり、あとは道路の改良などというような部分もございまして、その部分については、所轄の警察署とか、道路管理者等への対策の要望等をしている状況でございます。

また、今回の事故によりまして、ブロック塀の部分についても、やはり見た目だけではわからないということもございまして、その辺については、専門の建築指導課等と協議をさせていただいて、今後、再点検に向けて協議をしていきたいというふうに思います。

また、今、今井委員からありましたこの空き家等については、物理的な危険ということではなくて、要するに、通学の児童に対する不審者対策という部分になると思いますので、その辺についても、やはり通学路の付近に不審者が隠れる場所がないかどうかという部分についても、新たな視点で点検の項目にもさせていただきたいなと思います。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ブロック塀の倒壊については、これは東日本大震災で本当に未曾有の甚大な被害が出た本市としては、やはり見落としのないように通学路の安全対策をしっかり進めていただきたいと思います。

それから、空き家対策については、今、空き家の実態調査を進めているところですので、その調査の結果を待って、対策をしっかりと進めていこうという考えで取り組んでまいります。

そのほかございますか。

どうぞ。

○委員（阿部邦英君） 石巻市教委の学校防災については、この①から⑦の事項について本当にきちんと取り組んでいるなという感じを持っております。特に、防災教育の副読本などはいち早く発行しまして、もう改訂版もできているかなというふうに思うんですけども、取り組んでもらっていることにまず敬意を表したいと思います。

それから、学校安全支援事業についても、今年度は災害安全、交通安全、生活安全の3つの領域で地域、学校と連携をして行うといったようなことで説明がありましたけれども、これも一つ領域から出るように取り組んでほしいなと思います。一生懸命取り組めば必ずよい結果は

出るかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

遠藤委員、どうぞ。

○委員（遠藤俊子君） 避難訓練等の学校訪問をなされていて、いろいろなご指導をいただいていることだと思ひます。5.5回の年実施というのは大分増えてきているのかなという感想をまず一つ持ちました。

それで、各学校ごとに避難訓練をするときに、想定を変えらると思ひんです。この世の中いろいろなことが、本当に思わぬことも起きるので、先ほど、防犯カメラを取り入れた避難訓練の実施などというお話もありましたけれども、各学校ごとにいろいろな想定を変えて実施していると思ひんです。その想定なんです、私たちのときは避難訓練の後に報告書を提出してはいたんですが、もしそれが市教委に今も報告が上がってくるとすれば、そういった想定を例を、例えば防災主任研修会などで提示していただひて、それを参考にしながら本当にいろいろな想定を考へて、各学校で実態と子どもの様子とかそういうものに合わせて行くと、より避難訓練が効果的になるのかなと感じましたので、もし、やっていなければですけども。

○市長（亀山 紘君） 学校安全推進課長、どうぞ。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） ぜひ、前向きにその意見を取り入れて、防災主任研修会等でその辺についても協議をしたいと思ひています。

○市長（亀山 紘君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、次に学校管理課長からお願いいたします。

○学校管理課長（三浦 司君） それでは、5の学校施設の個別計画の策定についてご説明申し上げます。

個別計画と申しますのは、長寿命化の個別計画という意味合ひでございます。

始めに、施策の目標でございますが、文部科学省の要請に基づき、平成32年度末までに計画を策定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、施設に求められる機能・性能を確保するものでございます。

なお、文部科学省の要請としますのは平成27年3月に文部科学省が策定いたしましたインフラ長寿命化計画、行動計画でございます、策定しようとする計画は本市の公共施設等総合管

理計画に基づいたものでございまして、その下位計画といったものでございます。

次に、施策の現状と課題でございますが、本市の小・中学校の多くが建築されてから30年以上、中でも、昭和40年代から50年代に建てられた施設が多い状況がございまして、今後、整備需要の急増が見込まれております。これらの施設全てについて改築を行うということになれば、膨大な費用と時間を要するものと考えているところでございます。

今後の取組方針といたしましては、現在策定中の学区再編計画との調整を図る、それがまず第一と考えております。また、今年度内に策定に向けて調査・研究を行う内部組織といたしまして教育委員会内職員による検討委員会を設置し、素案を作成する予定でございます。また、平成31年度からは策定委員会を設置しまして、計画案の作成に取りかかりたいと考えてございますが、策定委員会の役割や構成メンバーにつきましては、検討委員会の中で適宜、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、学校施設の個別計画の策定についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○委員（杉山昌行君） 前も少し話したんですが、古い学校の体育館のステージの照明とか音響施設などは、本当にもう学習発表会に行ってもステージが暗くてかわいそうだなというような体育館もあるので、渡波中学校とか雄勝のような新しい学校に行くたびに思うんですが、とても差があるんです、当然なんですけれども。子どもたちがせっかく一生懸命にいろいろなことをやって発表するところなので、お金がないのもわかっているんですが、何か施設を改修というか、とても立派なものにしないでいいんですが、せめて明るいステージが保てるような方向で何か検討していただきたいなと思います。

あと、本当は音楽室とかパソコンの部屋とかいろいろそういう普通の教室以外の特別教室についてはどこもそうなんですが、古い学校はやっぱり古いままになっているところがあるので、ちょっと厳しいとは思いますが、見直してほしいなと思います。

あと、外のトイレ、いまだにくみ取り式トイレで頑張っている学校も多いと思うんですけれども、特に何か詰まったりちょっと壊れたりというところもあるようなので、外のトイレは運動会などでよく利用されるので、そこも含めて一回見直していただきたいなと思います。

○市長（亀山 紘君） 学校管理課長、お願いします。

○学校管理課長（三浦 司君） 照明、音響等につきましては、学校によりまして、音響など

ですとどうしても配線の関係等で古くなって使えなくなるというようなことがありまして、そうするとどうしても使用できなくなった部分についてはそっくり交換するというようなことはさせていただいております。また、照明につきましては、今、つり天井の改修を行っているところでは、従来の照明からLEDに変えているという状況がございます。ただ、LED化の計画については、今現在は全体的なものとしてはないものですから、この個別計画の策定の中でも共有していかなければならない部分かなとは考えて進めております。

外のトイレにつきましては、なかなか難しいところですが、一部にどうしても和式のトイレしかないというところがありまして、すぐには洋式にできないので、ポータブル的なものをまず付けてという学校の要望があったりして、そういうところを実施しております。今、内部のトイレにつきましては、学校内、それから体育館等のトイレにつきましては、今、洋式化という部分で進めておりますので、外のトイレの部分についても検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） やっぱりまだ外にトイレがある所はありますから、できるだけ早く洋式化に変えてはいるんですけども。

○委員（杉山昌行君） あと、多目的トイレというんですか、車椅子でも入れるようなトイレも徐々には進んでいるんでしょうが、ないところもあると聞いています。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

そのほかにもございませんか。

（「ございません」との声あり）

○市長（亀山 紘君） よろしいでしょうか。

それでは、次に生涯学習課長からお願いいたします。

○生涯学習課長（武山専太郎君） それでは、生涯学習課の事業について説明させていただきます。

資料の5ページ、地域の教育力の強化についてであります。

まず、施策の目標でございますが、今、教育現場や継続している諸問題の解決や震災からの復興活動を推進していくに当たり、学校、家庭、地域、行政、NPO等との協働が不可欠でありますことから、小学校区又は中学校区ごとに協働教育の組織を編成するものであります。また、学校側の窓口としましては、全ての小学校に地域連携担当の先生を協働教育コーディネーターとして委嘱しておりますことから、地域側の窓口として学校支援地域コーディネーターを

配置し、学校と地域のコーディネーターがお互いに連携をとりながら協働教育を推進していくものであります。さらには、地域ボランティアの育成とネットワーク化を目標としております。

次に、施策の現状と課題でございますが、協働教育推進事業につきましては、本年度につきましては、昨年度実施した小・中学校9校に新たに5校を加えた14校で実施していくこととしております。実施校は原則3年間継続して事業に取り組んでいただくこととしており、協働の土台を地域に根づかせることが重要と考えております。また、地域や児童数などのバランスを考慮しながら進めていくことが課題と認識しております。地域コーディネーターにつきましては、今年度14名の方々に委嘱しておりますが、地域によっては引き受けていただく人材がいななど全ての学校区に配置できていない現状となっておりますことから、どのようにして地域ボランティアを育成しネットワーク化するかが課題と考えております。

次に、今後の取組方針についてであります。協働教育推進事業の実施校につきましては、来年度以降は15校で実施していく予定としております。地域コーディネーターにつきましては、小学校区又は中学校区に1名を配置できるよう推進してまいります。また、協働教育事業につきましては、小学校区での実施にとどまらず、中学校区での実施を増やしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、地域の教育力の強化について、ご意見、ご質問お願いいたします。

○教育長（境 直彦君） これは、協働教育推進事業の議長が市長ということで、知っていらっしゃるのです。おかげさまで15校で実施しています。

○市長（亀山 紘君） そうですね、そうやって3年間継続ですから、地域と学校との連携強化が進んで、また、地域力とそれから子どもたちの学びにつながっていければと思います。

杉山委員、どうぞ。

○委員（杉山昌行君） よく中学校などでは、職場体験でいろいろなところに行かせてもらっているんですが、例えばイオンだったり、コンビニだったり、比較的大手のところに協力してもらっていると思うんですけども、地元の企業、企業というほどの規模ではないですけども、小さなお店だったり工場だったり、そういうところにも積極的に協力していただいているんでしょうか。

○市長（亀山 紘君） どうぞ、生涯学習課長。

○生涯学習課長（武山専太郎君） お答えいたします。



昨年度までの実績等を確認いたしますと、学校によりましては地元の企業、地域内外の地元の企業であったり、あるいは個人なんですけれども、漁業体験をしたり、田植えや稲刈りの農業体験をしたりといったことを実施している学校もございます。

○市長（亀山 紘君） どうぞ。

○委員（杉山昌行君） やはり地元の住民と子どもたちが仲良くなるという意味では、地元をもっと積極的に職場体験に参加してもらおうとか、協力してもらおうようなことを働きかけていただいておりますが、あと、地元にある老人ホームや保育園などとの交流とか、いろいろ慰問で単発的に行っているんでしょうけれども、もっとそうではなくて継続的に、定期的に行って、ただ何かを見せるのではなくて一緒になって、例えばお年寄りと交流するというような取組もしていけばいいのではないかなと思います。

○市長（亀山 紘君） そうですね、そういう意味では、地域と学校が連携してかなり特色のある取組をしていただいています。子供の数がどんどん減っている時代ですから、やはり子どもを地域で守っていくという、そういった視点からすると非常にいい取組だと思っております。

今後も地域の特色を出していくということが、この協働教育にとっては非常に重要なところですので、協働教育会議においてもそういったことをこれからもお願いしていきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、複合文化施設開設準備室長からお願いします。

○複合文化施設開設準備室長（佐々木 淳君） 資料は6ページとなります。

当室の平成30年度の主な取組方針につきましてご説明申し上げます。

施策の目標は、東日本大震災で被災した文化センターの博物館機能と市民会館のホール機能とをあわせ持つ平成32年度中に開館予定の複合文化施設の適正な管理運営を図るというものでございます。

施策の現状と課題につきましては、博物館部門を市直営とし、ホール部門等は指定管理者制度を導入することとしておりますが、この辺について種々検討が必要であるということでございます。

今後の取組方針につきましては、本年度末を目標に管理運営計画を策定することとしており、その支援業務をホール等の運営に関する専門のコンサルタントである劇場コンサルタントへ委託しております。また、管理運営計画策定に当たりましては、市民の視点を取り入れるため、

市民参加の管理運営検討組織及びワークショップ等の意見も聞きながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

秋には着工して平成32年度末に完成ということで取り組んでいます。実施設計もほぼでき上がったと聞いておりますので、待望の文化施設でありますので。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、体育振興課長からお願いいたします。

○体育振興課長（大森和彦君） それでは、仮設住宅建設地の施設再建についてご説明いたします。

震災により応急仮設住宅が本市のスポーツ施設に建設されておりましたが、昨年度から解体、撤去作業が始まりましたことに伴い、解体後のグラウンド等の早期復旧再開に向けて順次取り組んでまいります。

現在、市内で仮設住宅が建設されておりますグラウンドは4月1日時点で12か所でございます。うち2か所は解体済みで、残りの10か所のうち6か所は年度内の解体、4か所は来年度以降の解体予定となっております。解体、撤去及びグラウンド整地につきましては、宮城県が行います。施設災害復旧は震災前の原状復旧が原則で、解体後のグラウンド等の整地が主となっておりますが、震災から7年が経過しているため、施設内トイレや電気設備などの附帯設備改修や備品設置などの経費負担が生じてまいりますことから、施設を整備する上で関係団体の意見も聞き取りながら、連携を図り、協議を重ねて適正な整備を心がけ、早期復旧再開に向けて整備計画を進めてまいります。

なお、県内で相当数の仮設住宅がまだございます。宮城県においてスケジュールどおりにはいかない可能性もあると伺っておりますので、関係部署と連携して情報の確認、日程等の調整を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

仮設住宅建設地の施設再建についての説明がありましたが、これについてご意見、ご質問ご

ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(「よろしくお願いします」との声あり)

---

## (2) 教育等の振興に関する施策の大綱(案)について

○市長(亀山 紘君) それでは、ないようですので、次に、(2) 教育等の振興に関する施策の大綱(案)について、事務局の説明をお願いします。

○事務局 それでは、私のほうから教育等の振興に関する施策の大綱(案)について説明させていただきます。

新たな大綱(案)につきましても、前大綱の内容を引き継ぎながら教育振興基本計画の内容を加味して検討を行った案を、本年2月13日に開催しました総合教育会議において事務局案としてお示ししておりましたところですが、その後、教育委員会内各課への内容確認と教育委員の皆様からのご意見により、事務局内で一部修正を行っております。また、その修正案に対し、市長からご意見をいただいております。これらを反映したものを本日、大綱(案)の資料として配布させていただきます。このほか、市長部局からも大綱(案)についての意見をいただいております。大綱(案)へどのように反映していくか、後ほど会議の中でご協議をお願いしたいと考えております。

大綱(案)ですが、始めに、前大綱と大綱(案)の構成内容の比較について説明させていただきますので、資料1、「前大綱と新たな大綱(案)の基本方針の対応表」のほうをご覧ください。

新大綱の基本方針(案)といたしましては、前大綱の5つの基本方針について、教育振興基本計画の施策目標との整合性を図り、一部を分割又は統合し、6つの基本方針(案)として盛り込んでおります。

次に、資料2、「新たな大綱の体系(案)と石巻市教育振興基本計画の関係」のほうをご覧ください。

新大綱の6つの基本方針(案)については、左側の欄に掲載の教育振興基本計画の施策目標の内容を整理して構築したものであります。また、基本目標については、教育振興基本計画に示す22の基本施策の内容を6つの基本方針の視点から整理し、新たに3つの基本目標を追加するとともに、一部を分割し、11の基本目標(案)として盛り込んでおります。

なお、前大綱との詳細な比較につきましては、資料3の「大綱(案)と前大綱との比較」の

ほうに記載しておりますが、説明については省略させていただきます。

それでは、大綱（案）の内容について説明させていただきますので、資料4の「教育等の振興に関する施策の大綱（案）」をご覧ください。

大綱（案）の1ページ目は大綱の位置づけ、大綱の期間、基本方針について記載しております。

大綱の位置づけにつきましては、本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、地方公共団体の長が策定する大綱として位置づけられるものでございます。

大綱の期間につきましては、本大綱の期間を平成30年度から平成33年度までとするものでございます。

基本方針につきましては、基本方針を6つ掲げております。また、市長のご意見を吹き出しとして示しておりますが、後ほど、会議の中で市長と教育委員の皆様との協議によりご検討をお願いしたいと考えております。

基本方針1につきましては、「生涯にわたり学び続け、社会を生き抜いていくための力を持つ子どもたちを育成します。」という案にしておりますが、これに対し、「生き抜いていくための」を「生き抜くための」又は「生き抜く力を」に修正してはどうかというご意見をいただいております。

基本方針2につきましては、「配慮を要する子どもたち一人一人に対応したきめ細かな支援を行います。」という案にしておりますが、この基本方針2に対応する基本目標3及び基本目標4における記載内容から、「配慮を要する」は不要ではないかというご意見をいただいております。

基本方針3につきましては、「子どもたちが安全に安心して学ぶことのできる環境づくりを推進します。」という案にしておりますが、「学ぶことのできる環境づくり」を「学ぶ環境」と「学びを支える環境」にしてはどうかというご意見をいただいております。

基本方針4につきましては、「地域や家庭とともに、子どもたちの学びや育ちを支えていく環境づくりを推進します。」という案にしておりますが、「育ちを支えていく環境づくり」という部分について表現の再検討を行いたいというご意見をいただいております。

基本方針5につきましては、「生涯を通じた学びやスポーツ、多様な文化芸術との触れ合いを通し、豊かな地域社会の形成を目指します。」という案にしておりますが、「地域社会」ではなく「人間形成」にしてはどうかというご意見をいただいております。

基本方針6につきましては、「郷土の歴史や文化・芸能に関する理解を深め、地域への愛着や誇りを育みます。」という案にしております。

次に、大綱（案）の全体像についてご説明いたしますので、大綱（案）の2ページ目をご覧ください。

以下につきましては、各基本目標に盛り込んでいるポイントについて説明させていただきます。

まず、基本方針1、「生涯にわたり学び続け、社会を生き抜いていくための力を持つ子どもたちを育成します。」基本方針1につきましては、先ほど説明しましたとおり、「生き抜くための力」又は「生き抜く力」としてはどうかというご意見をいただいております。

基本目標1、「時代の変化に対応した教育の推進」については、1として、知識や技能の習得とそれを生かした社会を生き抜いていくことのできる力を持つ子どもを育成していくこと、2として、体験活動や自然との触れ合いなどから科学的に調べる能力や態度、問題解決能力を育成すること、3として、志を高め、将来、社会人・職業人として自立するために必要な力を育成していくこと。4として、桜坂高等学校において、特色ある教育活動を実践し、魅力ある学校づくりを推進することを盛り込んでいます。

基本目標2、「児童生徒の豊かな心と健やかな体、確かな学力の育成」については、5として、豊かな心の育成を図るため、人権教育、道徳教育を推進するとともに、いじめ防止に向けた取組を推進すること、5の2として、相談活動などにより震災後の子どもの心のケアを行っていくこと、6として、子どもたちの基礎体力の向上を図るとともに、子どもたちの健康管理を行っていくこと、7として、教員の指導力向上により、子どもたちの学習意欲を高め、基礎学力の向上を図ること、8として、幼・保・小連携により小学校への移行を円滑に行うとともに、家庭と連携して学びの土台づくりを行うことを盛り込んでいます。

次に、大綱（案）の3ページ目をご覧ください。

基本方針2、「配慮を要する子どもたち一人一人に対応したきめ細かな支援を行います。」基本方針2につきましては、先ほども説明いたしましたが、「配慮を要する」が不要ではとのご意見をいただいております。

基本目標3、「児童生徒一人一人に対応した特別支援教育の充実」については、9として、子どもたち一人一人に合った指導の充実や学習支援体制の強化を図り、障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ学校教育を推進すること、10として、関係機関と連携し、就学相談を充実させ、子どもたち一人一人に合った就学前、就学後の継続的な支援を行うことを盛り込んでい

ます。

なお、基本目標3につきましては、「児童生徒一人一人に対応した特別支援教育の充実」という案にしておりますが、基本目標3の9と10が特別支援教育についての記載となりますことから、基本目標3の表題から「特別支援」を削除してもよいのではないかとのご意見をいただいております。

基本目標4、「不登校児童生徒を生まない取組と不登校児童生徒への支援の充実」については、11として、不登校防止に向けた体制づくりや相談体制の充実、支援体制の充実を図ること、12として、学校・家庭・関係機関が連携していじめや不登校等の問題行動の解消に努めていくことを盛り込んでいます。

なお、基本目標4は「不登校児童生徒を生まない取組と不登校児童生徒への支援の充実」としてしておりますが、これに対し、市長部局の健康部のほうから意見をいただいております。健康部からの意見について説明させていただきますので、資料4とあわせ、資料5の「大綱（案）」に関し市長部局（健康部）からいただいた意見」のほうをご覧ください。

基本目標4は、「不登校児童生徒を生まない取組と不登校児童生徒への支援の充実」という案にしておりますが、不登校をなくすのではなく、その事実・実態を認めながら支援を通じて状況の改善を図るという視点に立ち、「不登校児童生徒への支援の充実と不登校児童生徒が生まれにくい環境の整備」にしてはどうかというご意見をいただいております。

また、11、12につきましても、健康部から意見をいただいております。11については、案の冒頭部分の「不登校児童生徒を生まないため」を削り、中ごろにあります「問題行動」を「いじめ等の問題行動」とし、末尾を「不登校児童生徒が生まれにくい環境の整備を図ります」にしてはどうかとの意見をいただいております。12につきましては、案の終わりのほうの部分にあります「いじめや不登校等の問題行動の解消」を「いじめや不登校等の解消」にしてはどうかとの意見をいただいております。

以上が健康部からいただいた意見となります。

資料4のほうにお戻りください。

基本方針3、「子どもたちが安全に安心して学ぶことのできる環境づくりを推進します。」基本方針3につきましては、先ほど説明しましたとおり、「学ぶことのできる環境づくり」を「学ぶ環境」と「学びを支える環境」にしてはどうかというご意見をいただいております。

基本目標5、「学校における子どもたちの安全の確保」については、13として、東日本大震災の教訓を生かし、教職員の防災教育指導力と児童生徒の災害対応力の向上を図り、防災教育

の充実を図ること、14として、地域ぐるみの防災体制の整備や学校の危機管理体制を整備すること、また、学校、地域、関係機関等と連携し、児童生徒の安全の確保を図ること、15として、学校の老朽化対策など学校施設・設備の計画的な改築、改修整備を行うことを盛り込んでいます。

大綱（案）の4ページ目をご覧ください。

基本目標6、「子どもたちの学習機会の確保と教育環境の充実」については、16として、学校規模の適正化の実現、教職員の資質向上、教材、図書の充実などにより、良好で質の高い教育環境を確保すること、17として、就学困難な児童生徒への支援や通学支援を行い、子どもたちの学習機会の確保に努めることを盛り込んでいます。

基本方針4、「地域や家庭とともに、子どもたちの学びや育ちを支えていく環境づくりを推進します。」基本方針4につきましては、先ほど説明しましたとおり、「育ちを支えていく環境づくり」の部分について、表現の再検討をお願いしたいというご意見をいただいております。

基本目標7、「家庭の教育力の向上を図るための環境づくりの推進」については、18として、家庭の教育力の向上を目指し、学習機会の提供や啓発の推進、相談活動を行うこと、19として、保護者同士の相互学習や交流促進の機会の創出、子育てサポーターの養成、家庭教育支援チームの活動支援などにより、地域において家庭教育を支える体制づくりを推進することを盛り込んでいます。

基本目標8、「地域と連携・協働した子どもたちの育成と学校づくりの推進」については、20として、学校と地域が連携・協働した子どもたちの安全確保と健全育成の体制づくりと地域の教育資源や人材を活用した協働教育を推進すること、21として、地域と連携した学習活動を進めやすい環境づくりと地域の声を生かした学校運営の充実を図ることを盛り込んでいます。

大綱（案）の5ページ目をご覧ください。

基本方針5、「生涯を通じた学びやスポーツ、多様な文化芸術との触れ合いを通し、豊かな地域社会の形成を目指します。」基本方針5につきましては、先ほど説明しましたとおり、「豊かな地域社会の形成を目指します」の部分について、「人間形成」にしてはどうかというご意見をいただいております。

基本目標9、「生涯にわたる学習・スポーツ活動の推進」については、22として、多様な学習機会の提供、学習環境の充実、指導者養成や学習成果の活用などにより、市民が生涯にわたり学び続ける環境づくりを行うこと、23として、生涯にわたり各年齢や体力に合ったスポーツ活動や身近なところでスポーツを楽しむことのできる環境づくりを行うことを盛り込んでいま

す。

基本目標10、「文化芸術による豊かな地域社会の形成」については、24として、学校教育の中ですぐれた芸術文化の機会の創出と、市民が文化芸術を身近に感じることでできる環境づくりを行うこと、25として、市民の文化芸術活動に対する支援を行うことを盛り込んでいます。

基本方針6、「郷土の歴史や文化・芸能に関する理解を深め、地域への愛着や誇りを育みます。」

基本目標11、「文化財、伝統文化・伝統芸能に対する理解の促進及び保護・継承の推進」については、26として、文化財、伝統文化・伝統芸能の学習機会の充実と次世代へ継承していく取組を推進すること、27として、学校教育活動の中で児童生徒の地域の歴史や文化に対する興味、関心を高め、地域への愛着と伝統文化・伝統芸能を保存・継承する心を育てる取組を推進することを盛り込んでいます。

なお、基本目標内の番号表記につきましては、今回審議しやすいように便宜的に付番したものであり、完成版の大綱では前大綱と同様に黒ポツ（・）の表記とする予定としております。

以上で大綱（案）についての説明を終わります。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたけれども、私の意見としてちょっとメモ書きしてありますけれども、それほど強い意思があって書いたわけではございませんので、いろいろとご意見をいただきたいと思えます。

それでは、大綱（案）について、ここからは自由に討議をさせていただきたいと思えますのでよろしくをお願いします。

資料1から見ると、新大綱の基本方針（案）で、結局、基本方針1と基本方針2は育成とか支援という学びの支援、学びなんですね。基本方針3と4は、これは学びの環境づくりですね。そして、3はこれは連携だと思えますね、文化芸術、あるいはスポーツとの連携ということなんですから、そういうことで私も見させていただいてきましたけれども、全体としては、私も細かい字句の使い方などはあるにしても、大筋はいいかなというふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。

教育振興基本計画では、施策目標1が「社会を生き抜く力の養成」となっていますよね。ここで「社会を生き抜いていくための力」というふうに表現したのは、表現の違いで何かありますか。この辺は何かどっちでもいいです。そんな気もするんですけども、何となく意味合いが違うのかなと思ったり。



○教育長（境 直彦君） 「社会を生き抜く力」というのは、結局主体的に自ら進んで、という意味で、教育振興基本計画の表題に持ってきていて、その中にある部分で自らもっと進んでやってほしいということがあるので、教育振興基本計画の中の説明で「現代社会を生き抜いていく」という表現があるんです。ですから、上の表題のところは、市長がおっしゃるように、「生き抜く力」という表現で持っていけば、教育振興基本計画と同じような対応になるというように思います。

その後の基本方針の説明の中にも、「生き抜いていく力」あるいは「たくましく生き抜いていくためには」という、そういう表現はあるんですけども、その表題として、方針の中に表記する方法論としては、市の教育振興基本計画も同じような「社会を生き抜く力の養成」というところを加味していけば、ここは、市長のご意見の2番目の「生き抜く力を」という、そういう表現でいいのではないかと思います。

○市長（亀山 紘君） どうでしょうか。

○委員（今井多貴子君） 私もそう思います。

私もここに赤丸を付けてきて、文章をすらっと読んだら、「生き抜く力を」のほうがすごくわかりやすいかなと、すっと入ってきて、「生き抜いていくための」というと、また少し違うかなと。もう少しすっきりさせるためには、やはり「生き抜く力を」のほうがいいかなという気はいたします。

○市長（亀山 紘君） はい。

○委員（阿部邦英君） 一つ一つ検討していったほうがいいんじゃないですかね、案に出している市長や健康部のご意見を。

○市長（亀山 紘君） そうすると、基本方針1については、今、「生涯にわたり学び続け、社会を生き抜く力を持つ子どもたちを育成します。」という案が出ていますけれども、どうでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） よろしいですか。

それでは、基本方針1はこのぐらいにさせていただきたいと思います。

それから、基本方針2の「配慮を要する子どもたち一人一人に対応したきめ細かな支援を行います。」という、これはわかるんですけども、やはり、配慮を要するのは、これからの時代というのは障害を持った方も障害を持っていない方もやはり丁寧にきめ細かな支援をしていくということが必要な時代ではないかなというふうに思いますので、改めてここで「配慮を要

する」というと、ちょっと何かむしろ障害者に対する配慮、一般の人に対する配慮も欠けてくるんじゃないかなと思っております。

○委員（阿部邦英君） 子どもたち一人一人に対応したきめ細かな支援、これがいわゆる配慮を要する子どもたちも含まれるということになりますよね。

○市長（亀山 紘君） そうですね。ですから、あえてそこにきちんと「配慮を要する子どもたち」というふうに意識づけをするかどうかですね。

どうぞ。

○委員（遠藤俊子君） 私も、前回の原案を提示されたときに、配慮を要する子どもだけじゃなくて、ほかの子どもということも考えるとしたら、そこに「配慮を要する」ということが引っかけたので、ちょっとお話をして直していただいたんですけども、「配慮を要する」というのは、私は、全ての子ども、障害がある子どももない子どもも、それは当然のことであってということで、私は「配慮を要する」というのはなくてもいいかなというふうに思います。

○市長（亀山 紘君） ほかの委員からはどうですか。

○委員（杉山昌行君） そのとおりだと思います。

○委員（阿部邦英君） 実は、教育委員会的时候に、案を出されたときも、こういう言葉、あるいは特別支援教育などといった言葉は、載せなくてもいいのではないかなというような話が出ていたんです。

○市長（亀山 紘君） それでは、よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、「配慮を要する」というよりは、全ての子どもたち一人一人に対してきめ細かな支援を行うという考えで、「配慮を要する」を取っていただくということになります。

それに関連して、基本目標3の「児童生徒一人一人に対応した特別支援教育の充実」ということを、あえてここで強調するかどうかなんですけれども、配慮を要する子どもというのは、健常者でもやはり配慮を要する子どもたちもいますから、そういう意味からすれば、特別支援については、この後、9、10番の内容ではうたっていますので、「特別支援」も削除するというのでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、基本方針3、ここはいいんですね。

○教育長（境 直彦君） 基本目標4について、健康部から意見をいただいています。

○市長（亀山 紘君） 健康部の意見ですね。

基本目標4ですね、これが、「不登校児童生徒を生まない取組と不登校児童生徒への支援の充実」、これを「不登校児童生徒を生まない取組と」というところを削除して、「不登校児童生徒への支援の充実と不登校児童生徒が生まれにくい環境の整備」という修正案が出ております。

いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員（杉山昌行君） これ、多分全体的に、不登校の子どもに対しての配慮の文章だと思うんですけども、不登校が悪いと責めているような書き方ではなくて、やむを得なく不登校になっている子どもたちもいるんだけれども、そういうことが起きないように周りで配慮しましょうというようなやわらかい書き方に直してくれていると思うんですけども、全くそのとおりだと思います。不登校は確かに問題なんですけれども、不登校になりたくてなっているわけではないので、不登校を問題だというのはこちら側のというか、上から目線の言い方で、不登校になっている子どもからすると、責められている気持ちになってしまうという配慮から、こういう文章の直し方がされていると思うので、私はこれでいいと思うんです。修正後のほうでいいと思うんです。

○市長（亀山 紘君） 修正後ですね。

そのほかの委員の皆さんから。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それから、今度は内容について、11番、これが「不登校児童生徒を生まないため」というところを削除して、「学校全体で不登校防止に向けた体制づくりを行うほか」ということになって、そして、「相談体制の充実やいじめ等の問題行動の未然防止・早期対応・早期解決できる支援体制の充実を図り、不登校児童・生徒が生まれにくい環境の整備を図ります。」という修正案ですが、いかがでしょうか。

○委員（杉山昌行君） いいと思います。これも同じです。

○市長（亀山 紘君） いいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それから、そうすると、12番目ですが、これは「いじめや不登校等の問題行動の解消に努めます。」という表現を、「いじめや不登校等の解消に努めます。」と、

「問題行動」を削除するということですが、これも上から目線の表現ですね。

○委員（杉山昌行君） そうですね、いいと思います。

○市長（亀山 紘君） これもいいですね。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、基本方針2の11、12についても修正させていただきたい  
と思います。

基本方針3はいかがでしょう。

ここはよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、基本目標6もよろしいですか。

（「いいですね」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それから、次の基本方針4、「地域や家庭とともに、子どもたちの学  
びや育ちを支えていく環境づくりを推進します。」

私も、「育ちを支える」とはどういうことなのかなど、何か、ここがよく私自身も読み取れ  
なかったんですが……。

○委員（杉山昌行君） 単に成長ということでもないんですか。成長を支えるというよりも  
少し何か意味が含まれているんですかね。

○教育長（境 直彦君） ただ、よりよい豊かな環境の中で育ちを育むというか、そのような  
感じのことで、重複してしまうんですけれども。

○委員（今井多貴子君） 学びや育成の、「育成」ではだめでしょうか。育成の環境づくりを  
推進します。

○市長（亀山 紘君） やはり「育ち」というのは必要なんでしょうね。「学び」だけではや  
はり足りないですよ。

○委員（杉山昌行君） これ、育てる側のことでなくて、子どもたちが自ら育っていくとい  
う、子どもが主体になった言い方なのでしょうか、育ちというのは。そうですね。そうする  
と、ほかにどういう表現があるんでしょうか。

○市長（亀山 紘君） 子供たちの育ち、自ら育つ力……。

○委員（今井多貴子君） そうですよ、自ら学び育つ環境づくりを推進しますという感じな  
んですよ、ニュアンス的には。子どもが主体というか。自ら学び、育つ環境づくりを推進す  
る。

○市長（亀山 紘君） 基本方針4はこの案でいいですか。

○委員（今井多貴子君） いいと思います、言葉をいろいろとこね回すとわからなくなってしまうので、いいのではないのでしょうか。

○市長（亀山 紘君） それでは、この案でいきたいと思います。

そのほかに、基本目標7、基本目標8についてはよろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、基本方針5の「生涯を通じた学びやスポーツ、多様な文化芸術との触れ合いを通し、豊かな地域社会の形成を目指します。」という方針ですが、いかがでしょうか。

今までは学びや子どもの育成といった部分だったんですが、基本方針5に来て「地域社会の形成」というところになっているんですね。これが何か今までの流れからすると、どうなのかなと思いました。それで、また基本方針6では、子どもたちの地域愛や誇りを育むということで、子供たちの学びについて方針を持ってきているんですね。

○教育長（境 直彦君） これは教育振興基本計画から来ているんです。

○市長（亀山 紘君） そうでしたか。

○教育長（境 直彦君） 教育振興基本計画が、豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化芸術の推進という施策目標を立てているので、そちらのほうにつながっています。

○市長（亀山 紘君） そっちにつながっているわけですね、だから……。

○委員（今井多貴子君） 施策目標4につながっている。

○教育長（境 直彦君） スポーツ・文化・芸術などを通じて、地域社会を形成していくと。市の教育振興基本計画がそうなっているので、そこから持ってきているということです。

○市長（亀山 紘君） いいですか、これも。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） 基本目標9、「生涯にわたる学習・スポーツ活動の推進」、基本目標10が「文化芸術による豊かな地域社会の形成」でよろしいですね。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） 基本方針6、「郷土の歴史や文化・芸能に関する理解を深め、地域への愛着や誇りを育みます。」これはいいですね。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それから、基本目標11、「文化財、伝統文化・伝統芸能に対する理解

の促進及び保護・継承の推進」ということでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○市長(亀山 紘君) そうすると、これでまとめさせていただきますけれども、軽微な修正で済みそうですので、特に、もう一回総合教育会議を開いて協議するということはしなくてもよろしいですか。

○委員(今井多貴子君) 一つだけよろしいですか。

2ページの基本目標2の中の5の2のところに、「児童精神科医による相談活動」とありますが、あえて「児童精神科医」と入れた理由は何かあるのでしょうか。

○市長(亀山 紘君) 5の2ですね。

○委員(今井多貴子君) これ、入っていなかったんですよ、ずっと。

○市長(亀山 紘君) これは、教育委員会から何かありますか。

お願いします。

○学校教育課長(平塚 隆君) 私のほうから説明させていただきます。

今のご質問の件ですけれども、基本目標2の5の2のところの「児童精神科医による」については、実は、震災後石巻市は国府台病院の先生方の支援をずっと受けています。そういう部分もあってこのような表記になっているのかなというふうに思います。

実は、児童精神科医という先生方は余り石巻市は多くないんですよ。そういうのもあって、千葉県国府台病院の先生方が、精神科医の先生方がかなりの数入ることになって、実態調査それからケース会議、いろいろな支援をこれまでもいただいています。本年度もかなりの数の子どもたちがいろいろな支援をしていただく予定でいるという状況であります。

○教育長(境 直彦君) 10年間ぐらい実施する事業です。

○市長(亀山 紘君) よろしいでしょうか。

○教育長(境 直彦君) 震災後、児童精神科医は宮城県は県立のこども病院しかいないんですよ、資格を持っている方は。それで、児童生徒の心のケアをするために、当初は病院のほうからの申出で行っていたのですが、今は市の要請で行っています。そのようなことで、教育委員会でその連携を含めて、震災後一応10年まではこのところを継続するというので、今回のこの大綱の部分には、その期間が入りますので、そういう意味で5の2として入れているということです。結果的には、実態調査は約1万人の幼稚園から桜坂高校の高校生まで全数調査を行っていますので、そういう意味で表現を盛り込んだということです。

○市長(亀山 紘君) これはやはり大綱の中で文章の一番前に来ているから、ちょっと違和

感がありますよね。

○委員（今井多貴子君） ちょっと違和感があります。

○市長（亀山 紘君） だから、この部分については、震災後の子どもの心のケアを、例えば「児童精神科医の協力を得て継続して行います。」というように、後ろのほうに持ってくればそんなに違和感がなくなって、緩和できるのかなというところはあるかもしれませんが。

○委員（今井多貴子君） この「児童生徒の豊かな心と健やかな体、確かな学力の育成」という基本目標からすると、5の2であえて「児童精神科医」という言葉が最初に来てしまうと、何となく、意味はわかっているんですけども、ご協力をいただいて云々はわかるんですけども、ちょっと違和感があります。実態調査ですよ。主に震災後の子どもたちの実態調査ということですが、これ、震災だけなのでしょうか。

○教育長（境 直彦君） 震災以外についても今やっています。

○委員（今井多貴子君） 震災以外についてもということはいじめとか。

○教育長（境 直彦君） それは、ケース会議によってさまざまなケースがある。DVもさまざまありますので、それは一概に震災だけではなくてきています。

ただ、最初は、病院側のいろいろな予算は病院側が持っていたのですが、もう今は市で予算化して行っています。それで来ていただいているという状況があるので、それは市の事業として取り組んでいるということはきちんと言うべきであるというふうな理解で。そんなに何千万円かかるというわけではないですが。

○市長（亀山 紘君） どうぞ。

○事務局長（草刈敏雄君） 確かに、今、今井委員がおっしゃるように、主語に児童精神科医があってケアを継続して行いますという部分については、平成33年までという計画もございまして、この「子供の心のケアを継続して行います」という部分については、それはいいんですが、表現については、例えば「児童精神科医等の協力を得て」というような形で、最初ではなくて後のほうに持って来るといったような感じで少し修正を考えさせていただきたいと思えます。

いかがでしょうか。

○市長（亀山 紘君） よろしいですか、そういうことで。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、先ほど言いましたように、軽微な修正のみということになりますので、お諮りしたいんですが、本大綱に対する協議は今日で終結することとしていただ

いて、ただいまいただきましたご意見等からお手元の案を修正いたしまして、私のほうで大綱の策定に向けた作業を進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○市長(亀山 紘君) ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

---

### (3) その他

○市長(亀山 紘君) 次に、その他に入りたいと思いますが、教育委員の皆さんから、何かお話ししたいこと等がございましたら、何でも結構ですのでよろしくお願いいたします。

杉山委員。

○委員(杉山昌行君) このところ、宮城県ではないんですけども、虐待で子供が死んでいるというニュースが、見るたびにちょっとつらい思いをしているんですが、石巻市や宮城県では余り聞こえてこないもので、問題なくやっているものかとは思いますが、例えば児童相談所とか病院とか警察などとの学校との横の連携というか、石巻市ではきちんと情報共有や情報交換というのはなされているのかということと、あと、県外から転入や転出していったときにそういう問題のある家庭、子供たちの情報共有や情報交換などがきちんとされているのかというのをちょっと教えてほしいんですが。

○市長(亀山 紘君) お願いします。

○学校教育課長(平塚 隆君) お答えいたします。

連携についてはかなり情報共有されていると思っています。学校で例えば何か虐待があった場合は、当然のことですが、通報しなければならない義務もあります。ソーシャルワーカーから担任の先生を通じて話をしてもらう場合もあるし、我々のほうに直接相談に来る場合もあります。直接警察から、警察に相談があった場合も連絡が入ると、その上で、例えば虐待防止センターがありますし、常にそういう部分での連携は、石巻市は大分されているんじゃないかなと思っていますところでもあります。

○市長(亀山 紘君) どうぞ。

○委員(杉山昌行君) それでは特に、今のところそういう重大な事例の報告はないということですか。

○市長(亀山 紘君) どうぞ。

○学校教育課長(平塚 隆君) 例えば非常に重大な、この前のどこかの県であったようにテ



レビ台の中に、ああいうところまでいかななくても、例えばちょっとご飯を食べないとか、そういう部分での通報とか、あるいはさまざまなケースがありますので、その部分についてはケースバイケースで、児童相談所の方に入ってもらったり警察のほうで直接動いてもらって、一次報告とか実はさまざまなケースが石巻市にもあります。虐待というのは、やはり石巻市でもありますので。ただ大きい、小さいというのは別だと思うんですよね。ああいうふうな悲しい事案を、委員さんがおっしゃるように、そこまで行く前に未然に防ぐという、さまざまなケースがありますので、そのあたりの情報共有だけはこれからもしっかりとしていきたいというふうに思っています。

○市長（亀山 紘君） どうぞ。

○事務局長（草刈敏雄君） 今の件に関して参考なんですけど、児童相談所とかあと人権問題の法務局とか虐待防止センターとかをも含めて、要保護児童対策協議会というのがございまして、年に最低1回程度各機関で情報交換をしながら、こういうケースがあったというようなことで情報の共有を図っているところでございます。

○委員（杉山昌行君） わかりました。ありがとうございます。

○市長（亀山 紘君） 本当に、最近の全国的な虐待の暗いニュースに本当に胸を痛めることが多いですけども、やはり、石巻市では連携をしっかりとりながら、情報共有しながら取り組んでいきたいと思えます。

そのほかございませんか。

どうぞ。

○委員（今井多貴子君） 四、五日前に、今現在23歳の桜坂高校を出た女の子なんですけれども、その子とちょっと会うことがありまして、実は、その子はすごく恵まれた環境におりまして、それで震災以降実によく皆さんにカバーしていただき、人々の明るくそして親切な心を受けたと。いざ社会に出てみたら、自分に足りないものに気づいたと。それが、一人で生き抜くスキルを身に付けていなかったと。小さいときに、自分で考えてものをつくって、どんなふうにして生き抜いたらいいのかというスキルを身に付けていなかったことで、4年間引きこもってしまったそうです、大学をやめて引きこもってしまったと言われたときに、はたと思ったんです。

被災したということで、皆さんの親切な心をたくさんいただいていますけれども、本来私たちは不自由の中で育っていたはずなんです。怖い人もいれば優しい人もいてという、いろいろな人たちがいた地域社会の中で生きていたのが、何か、とても親切な、それで、物資にして

も何にしても恵まれた中にい過ぎてしまって、不自由の中で学ぶということをしていない子どもが大人になっているのかなという。

不自由であるということ、それを学ぶ力を取ってしまったんじゃないかなと。例えば、私の教室でやると、学校の教材を見ていると、例えば図画工作の時間だとみんなやはり先生たちはキットを使っているんですね、今。中学校もそうですけれども、キットを使ってこう切るべし、こう切るように、こうなっています、これを組み立ててというのがどうにも多いような気がして、板1枚を預けて、ここ3センチ、ここ2センチで線を引いて切りましょうという、そういう自分でやる、自分でやるから当然失敗もする、手も切る、金づちも使ったら痛いとかというような、失敗の学習というのが何か、わざわざ失敗させる必要はないですけれども、学習がとても減っているような気がして、それが、できる能力を、錯覚を起こしてしまっているような気がして、今、新しく私も取り組んでいるんですけれども、くぎを打つの何て言います、自動で簡単に打てるやつ、ありますよね、機械で、あれを使って皆に例えばくぎを打たせる、ではなくて、とんかちを使わせて痛いというのがわかるとか、そういう、自分がそういうことをやって初めてできたものというのは、工作のキットを使ってやったものよりは格好悪いけれども、不細工だけれども、すごく充実感が出るんじゃないかという感じがしました。

私たちが小学校の四、五年のころによくマッチ棒で建物をつくってみようというのが図画工作の時間にあって、何も無いところから立体をつくっていくんです。そのおもしろさにはまっていたという記憶が今でも鮮明に残っているですよ。ないものからつくり上げていくという教育をもう少しどこかでできないかなと。これ、今、図画工作に特化しましたけれども、そうではなくて、数学、算数の時間なんかもそうですよね、問題がすっかり解いてあって、答えがあって、どこで間違っているかを頭の中で自分で点検していくという作業ができる、そういう授業なんかもあると、あるのかもしれませんがけれども、あったら楽しいなと、今、自分なりに思っているところです。

教育に関してですけれども、そんな感じがありました。

○市長（亀山 紘君） 確かに、図工と言われるものでは、もう組み立てればいいだけの作業、要するに、作業をただ続けるということになっていますから、そういう意味では、さまざまな失敗を通して成長するというのは確かにおっしゃるとおりだと思いますけれども、余りにも手をかけ過ぎるんですかね。

○委員（今井多貴子君） そうじゃないかなと思いますけれどもね。

○市長（亀山 紘君） 遠藤委員からは何か要望ございますか。

○委員（遠藤俊子君） いや、先ほどのお話の、自立というか、自分で考えてというところと共通する面を持っているのかなというふうに思います。学校サイドで言えば、いろいろなそういうふうになった理由とかもあるんでしょうけれども、そこは教師の裁量ではないかな、それこそ教師の資質にかかわる問題なのではないのかなと。時間も決まっていることですし、その中で教師はやっていかなければならないとすれば、どこをどのように工夫してそういった体験とかそういった作業を入れるとか、どの教科でもそうですけれども、考える時間をここでは多くするとか、それぞれやはりそこはとても大事にしたいことなので、そうなるとう教師の指導力の向上に期待するというところが大きいのかなと思いました。

確かに、子供は変わってきていると思います。社会が変わってきているので、それは当然だと思います。だから、それに合わせて教師も変わっていかなければならないんだろうと、今、お話を伺いながら感じました。そこはやはり今後、教育という営みの中で考えていくべきことなのかなというふうに思いました。

以上です。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

何か最後まとめてもらって……。

○委員（遠藤俊子君） 感想です。

○市長（亀山 紘君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、本日、教育委員会の重点的事業の今後の取組方針と施策の大綱（案）について、説明をいただきながら、教育委員の皆さんのご意見を伺った非常によい機会だと思っております。2時間以上にわたりましていろいろな意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

今後も、総合教育会議を通して、教育委員会との意思疎通を図っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

では、以上で協議・調整事項を終了し、事務局に戻したいと思います。よろしくお願いいたします。

○総務課長（阿部金也君） ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、平成30年度第1回石巻市総合教育会議を閉会いたします。

長時間にわたりありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後 4時12分閉会

---

石卷市長 龜山 紘  
署名委員 境 直彦